

平成 27 年第 3 回臨時
夕張市議会会議録
平成 27 年 7 月 16 日(木曜日)
午前 10 時 30 分開会

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
第 2 議案第 1 号 夕張市事務分掌条例の一部
改正について

◎出席議員(9名)

大山修二君
高間澄子君
本田靖人君
小林尚文君
厚谷司君
今川和哉君
熊谷桂子君
君島孝夫君
千葉勝君

◎欠席議員(0名)

午前 10 時 30 分 開議

- 事務局長 池下充君 ご起立願います。
●議長 厚谷司君 ただいまから、平成 27 年第 3 回臨時夕張市議会を開会いたします。
- 議長 厚谷司君 本日の出席議員は 9 名、全員であります。
- 議長 厚谷司君 これより、本日の会議を開きます。
- 議長 厚谷司君 本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により
大山議員
高間議員

を指名いたします。

- 議長 厚谷司君 この際、事務局長から諸般の報告をいたします。
●事務局長 池下充君 報告いたします。
参与並びに書記の職氏名についてであります。地方自治法第 121 条の規定に基づき、議長の求めに応じて出席した参与の職氏名、また本議会の書記の職氏名は、お手元に配付しておりますプリントのとおりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木直道君
教育委員会委員長

氏家孝治君
選挙管理委員会委員長

佐藤憲道君
農業委員会会长 後藤敏一君
監査委員 板谷信男君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 鈴木亮一君
理事 大島由晋君

まちづくり企画室長 影山直志君
まちづくり企画室主幹

佐藤学君
総務課長 寺江和俊君
総務課主幹 鈴木茂徳君
総務課主幹 尾添正裕君
財務課長 石原秀二君

財務課税務担当課長 三浦護君
財務課主幹 大島琢美君
産業課長 木村卓也君
産業課主幹 武藤俊昭君
産業課主幹 堀靖樹君
産業課主幹 斎藤修君

建設課長 細川孝司君
建設課都市計画土木担当課長 熊谷修君
建設課主幹 笹崎芳行君
上下水道課長 天野隆明君
上下水道課主幹 山内優一君
市民課長 芝木誠二君
市民課主幹 増子浩司君
市民課主幹 千葉葉津乃君
市民課主幹 小松政博君
市民課主幹兼南支所長 近野正樹君
保健福祉課長 及川憲仁君
保健福祉課生活福祉担当課長兼
福祉事務所長 岡村卓治君
保健福祉課主幹 平塚浩一君
保健福祉課主幹 渋谷勝美君
会計管理者兼出納室長 熊谷禎子君
消防長 増井佳紀君
消防次長 石黒友幹君
消防本部管理課長 松倉暢宏君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育長 小林信男君
教育課長 古村賢一君
教育課主幹 押野見正浩君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 寺江和俊君

◎農業委員会会长の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 武藤俊昭君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 池下充君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 池下充君

主査 熊谷正志君
主査 志茂隆君
書記 爾見俊一君

●議長 厚谷司君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 厚谷司君 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

千葉委員長。

●千葉勝君（登壇） ただいまから、平成27年第3回臨時市議会の運営に関し、さきに議会運営委員会を開催し、協議した結果についてご報告申し上げます。

本臨時市議会に付議されます案件は、夕張市事務分掌条例の一部改正についての議案1件であります。この取り扱いにつきまして協議した結果、付議されております案件は即決とすることとし、会期につきましては本日1日間と決定した次第であります。

以上で報告を終わります。

●議長 厚谷司君 ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本議会の会期を本日1日間と決定してご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

したがって、本議会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

●議長 厚谷司君 日程第2、議案第1号夕張市事務分掌条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

鈴木理事。

●理事 鈴木亮一君（登壇） 議案第1号夕張市

事務分掌条例の一部改正について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、市長の権限に属する事務を分掌させる組織機構について、変更の 1 室 7 課のうち産業課を廃止し、その機能の一部をまちづくり企画室及び建設課へ移管するなど 1 室 6 課に再編し、平成 27 年 8 月 1 日から実施するため条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑、討論ともないようありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議は、これをもって閉じます。

●事務局長 池下 充君 ご起立願います。

●議長 厚谷 司君 これをもって、第 3 回臨時夕張市議会を閉会いたします。

午前 10 時 35 分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 厚谷司

夕張市議会 議員 大山修二

夕張市議会 議員 高間澄子